

## 第2回 府中市入札等監視委員会（要旨）

[日 時] 令和3年10月29日（金） 午後3時～午後4時50分

[場 所] 府中駅北第2庁舎 2階会議室

[出席者] 委 員

上條 弘次、金子 憲、北谷 繭子

事務局

沼尻行政管理部長、渡邊契約課長、加藤契約課長補佐、菅野工事契約係長、林主任、松本主任

[会議経過]

### 1 議題

(1) 令和2年4月1日～令和3年3月31日に契約締結した案件の審査について

事務局より、資料1に基づき、令和2年度における契約締結の状況について説明を行った。

（質問等なし）

各委員が資料2より事前に抽出した案件（資料4）について、1件ずつ審議を行った。委員から抽出した案件に関する質問を受け、それに事務局が回答した。

### ・下河原緑道改修工事

（委 員）

本案件のように複数の業者から応札があり、1者のみが予定価格内で、かつ、落札率が99.3%となっており、不自然さを感じた。このようなケースはどのくらいあるのか。

（事務局）

正確な把握はできていないが、そのようなケースで落札が決定する案件はそれほど多くない印象である。本案件のように予定価格に近い金額で入札し、偶然に1者だけが予定価格内に収まるケースも発生する。

（委 員）

これらの情報だけで「問題あり」と判断するのは難しく、同じ業者が参加していることや、1者だけが入札価格に近く、他者が明らかに上回っている案件がどのくらいあるのかなど、総合的に分析していく必要がある。

(委員)

業者はプロである以上、おおよその予定価格は想定できると思う。この案件では予定価格とほぼ同額を入れてきたのに対し、他の案件では、1,000万円近く超えており、おかしな動きのように感じてしまう。

1者だけが予定価格内となっている案件について、全体でどのくらいあるのか調べていただきたい。

#### ・四谷庭球場改修工事

(委員)

1者のみが予定価格内ということで先程と同じ理由で抽出した。また、問題を起こした池田土木と府中植木の2業者が入っている案件ということもあり抽出した。やはり、1者だけということもあって、市民目線から考えれば、どうなのかと感じた。

(委員)

私も委員のご指摘どおりだと思う。こちらも注意して見ていかないといけないのかなと思う。

入札参加の業者数が多いのは、金額が大きいからということか。

(事務局)

業種によって業者数は異なり、本案件の運動場施設については、登録業者数は少ない状況であるが、受注意欲の表れではないかと思う。

(委員)

参加する業者数が多ければ良いというものではないが、少ないことも談合などが起こりやすくなる要因の一つであると思う。参加数については、市の本店・支店の関係もあるかと思うが、むやみに増やせないという考えなのか。

(事務局)

予定価格が3,000万円を超える案件は、手を挙げる業者数を15者以上となるようにランクを変えている。それを狭めてしまうと競争性が働かないことになるかと思う。

なお、令和3年10月から新たな契約制度となり、予定価格5,000万円以上については、市内本店のほかに、準市内業者と呼ばれる市内に支店をもつ業者を加え、より競争性を高める入札方法としたところである。

(委員)

業者数を増やすことは、透明性を高めるためには良いことだと思う。先程と同

様に、1者だけが予定価格内となっている点については、注意して見ていくようにしてほしい。

#### ・府中第八中学校防球ネット設置工事

(委員)

防球ネット設置工事がいくつかあるが、発注側として同じような工事、積算されるべきものに対するチェックをしているのか。

(事務局)

業者には詳細な内訳書の提出を求めており、市側でも資料を整えているところではあるが、業者の受注意欲や下請け業者等とのつながりなど、その時々によって金額は変わってくるという話は聞いている。そのため、契約部署として金額を精査するところまでには至っていない。

(委員)

工事単体で見ているとおかしな動きとは言えないが、同じような工事案件で比較すると、あまりにも積算金額が違うといった結果になっている。

共通する業者が入っているのにも関わらず、毎回落札する業者が変わることが疑いの目で見られてしまう。市側でも、チェックする意識は持っていた方がよいと思う。

#### ・府中第一小学校防球ネット新設工事

(委員)

防球ネットという共通な案件であるのに、一方では予定価格に近い積算が出来ているのに、もう一方では予定価格を上回るような積算は、普通のことではないのかなと感じてしまう。

(委員)

今回の結果を見て、分野や特定の条件などで抽出を行い、分析するというのの一つの対策といえる。疑われる傾向があるものとして気をつけて見ていく必要はあるかと思う。

#### ・府中市新庁舎建設に伴う地中障害撤去工事

(委員)

本案件は2者の応札となったが、一般的に解体工事という分野は、業者の中でも難しい案件ということなのか。

(事務局)

解体工事として登録している業者数は少ない状況にある。解体工事の案件については、市外にも範囲を広げて公募している。今回については、金額が少額ということもあり、市内業者のみで入札を行っている。

(委員)

業者に対しては、どの程度の詳細な資料を出させているのか。

(事務局)

積算の内訳書として、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の大項目と呼ばれる各工事費があり、それには必ず金額を入れてもらっている。その中で、特に金額が高い案件については、さらに細かい中項目の部分も業者に提出をお願いしているところではあるが、その提出が無かったことによって無効にするということはない。

(委員)

業者が少ない場合もチェックが必要になってくると思う。

#### ・第五小前歩道橋補修工事

(委員)

同案件は、仕様の内容に違いがあったことから、2度入札を行っている。工事内容を見る限りでは、それほど乖離が起きるようには感じなかった。3月に行った1回目は予定価格から2,000万も離れており、5月に行った2回目は予定価格に近い入札金額となったようだが、この状況について詳しく聞きたい。

(事務局)

塗膜除去の仕様部分について、明確な記載がなかったため、その点について、業者が積算していなかったようである。市は含んでもらえるものと認識していた。この件については、担当者とヒアリングした中で分かったことであった。このため、仕様を再度見直し、2回目の入札結果となったものである。

(委員)

5月に行った入札では、2者しか呼んでいないが、本来であれば、公募対象となる20者に声をかけ直すべきだったのではないかと感じているが、仕様が変更したことについては、該当する20者に伝えているのか。

(事務局)

工期の問題もあったため、2者だけの指名競争入札としたところである。

(委員)

入札の2回目を行うにあたり、ルールがあるのか。

(事務局)

基本的には、1回目と同様に募集することが原則と考えるが、工事の工期の関係や時間がない場合などは、指名競争入札に切り替えたり、最終的には随意契約

を行うこともある。

(委員)

最初の設計の段階で問題があったのではないか。他の防水工事でもそのような状況になっているのか。

(事務局)

今回のような仕様から抜けていたといった例はあまりないものと認識している。しかしながら、ヒアリングを行う中で、認識が違ったという話は稀にあるため、設計を見直すことはある。

(委員)

仕様書のミスについては、今後起こらないようにしてほしい。また、2回目以降については、2者となったことも踏まえ、可能な範囲で指名競争入札を保ってほしい。

#### ・中学校武道場空気調和設備設置工事（二中・九中）

(委員)

56番については、2回目までは予定価格を上回り、3回目で最低制限価格を下回ったため不調終了したとのこのだが、2回目・3回目と金額が出てきた時点で、見積続行によって、予定価格に近付ける調整があれば、61番の落札価格となった700万円は払わなくてよかったのではないかと市民の目から見て、感じたところである。

この案件については、指名競争入札や見積続行といった、何か対応があったのか教えてほしい。

(事務局)

入札については、3回まで行い、3回目でも予定価格に達しなかった場合、予定価格の1.1倍の範囲であれば、見積続行として予定価格に近かった業者と口頭や書面で協議を行っている。協議にあたり、予定価格を教えることはないが、業者の方が金額を申し出て、予定価格に収まったところで、落札を決定している。そのため、今回のような3回目で最低制限価格以下となってしまった案件については、失格となることから、不調終了としたところである。

(委員)

最低制限価格は不当なダンピングを防止する有効な方法だと思うが、今回のケースで言えば、3回目の中で、そういった危険性がない場合、弾力的に対応することはできなかったのか。

(事務局)

最低制限価格は一律で金額を決めており、1円でも下回る場合は失格としている。

(委員)

予定価格の設定に対する協議は行っているのか。

(事務局)

不調終了となった場合は、起工課に今後の対応について確認を取っている。この案件については、仕様内容に問題がないと起工課は判断したため、設計内容と予定価格の変更は行わなかったようである。

(委員)

談合の恐れはないが、手続きの面で注意が必要だと思う。

#### ・府中市立総合体育館設備架台設置等維持改修工事

(委員)

予定価格と入札金額にかなりの開きがあったが、原因等を分析しているのか。

(事務局)

この件については、設計内容に問題がなかったとは言い難いものである。作業スペースが狭く、かつ複雑な構造の部分を行うということもあり、かなり高い金額での入札金額となった。一方、起工課としては、通常通りの公共単価を用いて積算した予定価格となっている。その後、業者とのヒアリングを通じて、これではできないということが分かったため、設計内容を見直し、対応したところである。

(委員)

談合の面では問題ないと思うが、積算については、十分注意していただきたい。

#### ・府中市立本宿体育館外壁及び屋上防水等維持改修工事

(委員)

本案件は、落札率が100%であったため、選定したものである。自治法施行令に基づき行う見積続行の対応は、年間どのくらいあるものなのか。

(事務局)

平成30年度で8件、令和元年度で10件、2年度で16件となっており、平均で11件程度である。

(委員)

見積続行の場合、落札率100%となる可能性は高いということか。

(事務局)

業者によって様々であり、落札率が100%となるのは全体的には少ないと感じている。

・小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事

(委員)

GIGAスクール構想により、多くの市町村でパソコンを配布する対応を行った。府中市においては、この案件を競争入札として行う時間はなかったということか。

(事務局)

すでに保守を行っている業者であり、他の業者では対応できないことから、特命随意契約とした。

(委員)

随意契約における価格の精査は、どのように行っているのか。

(事務局)

この案件は当初業務委託として行う予定であったが、法務相談を行った中で「工事案件に該当する」と判断された。おそらく参考見積をとって、予定価格を設定したものと考えられる。

(委員)

本日の審査対象は終了した。個別案件を見ることで、注意すべきことを洗い出し、意見としてまとめることも良いかと思う。今回意見として出た予定価格以下の業者が1者だったものを抽出して、検討してみるというのはどうか。

(異議なし)

2 その他

(事務局)

今回の日程は、1月28日に開催する。審査の対象は令和3年4月1日から9月30日までとなり、概ね80件程度になるかと思う。また、先ほど出た個別案件の抽出についても、お示ししたいと考えている。